

## GHS ビデオラーニングサイト利用規約

### ■第1条(総則)

本規約は、一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会(以下、当協議会という)が提供するビデオラーニング(以下本ビデオラーニングという)を、第2条で規定する利用者(以下利用者という)が利用することについての一切に適用されます。

### ■第2条(利用者)

1. 利用者とは、本ビデオラーニングにおいて、所定の手続に従って登録の申込みを行った方を指します。
2. 利用者は、本規約の内容を承諾しているものとみなします。

### ■第3条(登録解除)

利用者は、利用者の都合により登録解除する場合は、所定の手続に従えば、いつでも登録解除できます。ただし、その際お支払いいただいた受講料の返還は行いません。

### ■第4条(登録抹消)

次のいずれかに該当する場合、当協議会は利用者に事前に通知することなく、登録を抹消させていただくことがあります。

1. 利用者が実在しないとき
2. 利用者が虚偽の事実を申告したとき
3. 登録申込みの際の申告事項に誤記または記入漏れがあったとき
4. その他、当協議会が利用者として不適当と判断したとき

### ■第5条(登録情報の変更)

利用者は、自己の登録情報に変更があった場合には、速やかに変更事項を当協議会に連絡するものとします。変更届を出さなかったことにより、利用者が何らかの不利益を被った場合でも当協議会は一切その責任をおいしません。

### ■第6条(権利譲渡の禁止)

利用者は、本ビデオラーニングを利用する権利を第三者に譲渡することはできないものとします。

### ■第7条(個人情報の取扱い)

当協議会は、当協議会の個人情報保護方針(<http://good-hs.jp/attentions/privacy.html>)に基づき、個人情報を適切に取扱うものとします。

### ■第8条(IDおよびパスワードの管理責任)

IDおよびパスワードの管理ならびに使用は利用者の責任とし、使用上の過誤または第三者の不正な使用等については、当協議会はその責任を負わないものとします。

### ■第9条(禁止事項)

利用者は、本ビデオラーニングを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

1. 自らのID、パスワードを公開する行為
2. 当協議会ならびに講師の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。本ビデオラーニングを通じて入手したデータ、情報、文章、ソフトウェア等に関し、著作権法で認められた私的利用の範囲を超え複製、販売、出版等を行う行為
3. 有害なコンピュータープログラム等を送信、または書込む行為
4. 本ビデオラーニングを営利目的で利用する行為
5. その他本ビデオラーニングの運営を妨げるような行為
6. その他法令に違反し、または違反する恐れのある行為

7. その他当協議会が不適切と判断する行為 利用者が前項の禁止事項に抵触した場合、当協議会の判断により利用者に事前に通知することなく、登録を抹消することができるものとします。なお、その場合お支払いいただいた受講料の返還は行いません。

#### ■第10条(ビデオラーニング内容の変更・廃止)

1. 当協議会は、利用者に事前通知することなく本ビデオラーニングの内容・名称を変更または廃止することがあります。
2. 前項の変更が行なわれた場合、本規約の変更点については、本ビデオラーニングのオンライン上に表示した時点より効力を生じるものとします。

#### ■第11条(本ビデオラーニングの一時的な中断)

1. 当協議会は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的にサービスを中断することがあります。
  - ①本ビデオラーニング用設備等の保守を定期的にまたは緊急に行う場合
  - ②火災、停電等により本ビデオラーニングの提供ができなくなった場合
  - ③地震、洪水等の天災により本ビデオラーニングの提供ができなくなった場合
  - ④その他、運用上または技術上の問題で当協議会が本ビデオラーニングの一時的な中断が必要であると判断した場合
2. 当協議会は、前項各号のいずれか、またはその他の事由によりサービスの提供が遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する利用者または他者が被った損害について、本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとします。

#### ■第12条(本ビデオラーニングの提供の中止)

1. 当協議会は、オンライン上に事前通知した上で、本ビデオラーニングの全部または一部の提供を中止することがあります。
2. 当協議会は、本ビデオラーニングの提供中止の際、前項の手続きを経ることで、中止に伴う利用者または他者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

#### ■第15条(損害賠償)

利用者が、本規約その他諸規定等に違反する行為または不正もしくは違法な行為によって、当協議会に損害を与えた場合には、当協議会は当該利用者に対して、当協議会の被った損害の賠償を請求することができるものとします。

#### ■第16条(免責)

1. 当協議会は、利用者が本ビデオラーニングの利用に関して被った損害については、賠償の責任を負わないものとします。
2. 本ビデオラーニングで提供される情報は、公開にあたっては、細心の注意を払っています。しかし、当協議会は、これらの情報の内容が正確か、有用か、確実なものか、安全なものかについて、一切保証いたしません。また本ビデオラーニングの情報を利用したことによって生じた損害について責任を負うものではありません。